

自転車指導啓発重点地区・路線（与板署）

〈地区〉



出典:地理院地図を加工して作成

寺泊地区

【選定理由】

中学校の通学路における自転車の基本的な通行ルールを周知させ規範意識を確立させるため

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ・一時停止違反
- ・歩道通行
(道路標識で認められている場合などの例外は除く)
- ・並進

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・自転車も『止まれ』では、しっかりと一時停止！
- ・歩道を通行する際は、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。
- ・自転車並進可の標識がある所以外での並進は違反です。一列で安全に通行しましょう。



〈路線〉



出典:地理院地図を加工して作成

長岡市道
堂前交差点～与板中学校

【選定理由】

自転車利用の学生や高齢者が多く、指導啓発等により、自転車交通ルールの定着を図るため

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ・一時停止違反
- ・右側通行

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・自転車は車両「車のなかま」です。自転車も『止まれ』では、しっかりと一時停止！
- ・自転車も車道の「左側通行」が原則です！

